

会 議 録		令和8年2月5日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府木津警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月3日（火曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時までの間（90分）		
場 所	京都府木津警察署（道場・署庭）及び木津川市役所		
出席者	光橋会長、山本副会長、有馬委員、宮本委員、岩木委員、松石委員、市場委員 （欠席 服部委員、清田委員、古川委員、中島委員） 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、 広聴・相談係長 計8人		
諮 問 事 項	危機管理対策について		
会 議 内 容	<p>1 木津警察署及び木津川市役所での機能移転訓練視察</p> <p>2 会長挨拶 司会 警務課長</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 危機管理対策について～警備課長</p> <p>【委員】非常に緊張感のある訓練を視察させていただいた。 災害に備えた訓練は普段から行っておられると思っていたが、実際に見ることができ頼もしく感じた。 一方で、少子高齢化が進み警察官を志望する人が少なくなるのではと危惧している。 すぐに成果は出ないかもしれないが、警察官の志望者が増えるような活動を積極的に行っていただきたい。</p> <p>【警察】委員が御指摘のように、警察官の志望者数が減少してきており人材確保に苦労している現状にある。 子供がなりたい職業ランキングで警察官は上位であるが、年齢が高くなるにつれ段々減少しているのが現状である。 一人一人が広告塔という意識を持って、災害対策を含め地域の安全安心のために働く姿を住民の方に示すことで、警察官の志望者数を増やすための施策等を行っていきたいと考えており、委員の方々も何かアイデアがあれば助</p>		

言をいただきたい。

【委員】 行政機関で勤務していた立場から言わせてもらおうと、大規模な災害が実際に発生した場合、行政と警察がスムーズに連携するのはなかなか難しいと思うが、行政、警察、消防がそれぞれの立場で任務を全うしていただくことが危機管理対策になると思うので、今後も連携を強化していただきたい。

住民の立場から言うと、何かあれば行政にも警察にも助けてもらわなければいけないと思っているので、今回の訓練のように今後も連携を強めていただきたい。

【委員】 災害があった場合、消防とは連携をしているのか。

【警察】 今回は機能移転訓練と言うことで木津川市との合同訓練であったが、通常災害が発生すれば行政が災害対策本部を立ち上げ、警察官の代表者が派遣されるという形になり、もちろん消防も参加する形になると思う。

災害対策本部となれば、行政が持つ情報、警察が持つ情報を集約して本部の指揮の下対策にあたることになるので、警察の任務を全うするのは当然だが、消防と連携する必要がある場合は共同で活動することになる。

災害が発生した場合の警察の主な任務は人命救助になるので、消防とはその点を考慮した任務の棲み分けになる、

【委員】 普段から有事に備えて訓練をしておられると知り感謝申し上げる。

本日の訓練では、高度警察情報通信基盤システム（PⅢ：ポリス・トリブルアイ）（以下「PⅢ」という。）を使い、遠隔地の被害現場の映像を確認できるという想定であったが、このようなシステムがあることに感心した。

ただ、無線などは機器が不調になるなどのトラブルがあるのではないか。

【警察】 無線については確かに不感地帯と言って山間部等ではどうしても通信できない地区も存在する。

警察官は管内の無線の不感地帯の把握を行っており、有事の際は電波の入る地点まで移動して通信する等の措置を行っている。

【警察】 当署管内には山間部もあり、どうしても壁になって無線が通じにくい地区が存在する。

今後の課題は、衛星を使った通信の活用も検討する必要があると感じている。

【委員】 災害が発生した場合は、機能移転を考えておられると知り安心した。

警察署が機能移転をした場合、住民に周知することなどは考えておられるのか。

【警察】 機能移転は災害等が発生した場合、警察署の機能のあくまで一部を移転するものであることを承知願いたい。

一部の署員で一部の重要な物品だけを移動させて、警察署の機能を最低限継続させることから、警察署には人員も物品も残っている状態である。

庁舎が破損し来庁者の危険を防止するため窓口業務が移転していることから、旧庁舎に窓口業務は移転していますという案内を掲出して対応することになる。

【委員】 警察署が倒壊した場合、110番通報の対応はできないのか。

【警察】 110番通報の内容はPⅢで受信ができるので、仮に庁舎が倒壊して設備が破損しても全く対応ができないということはない。

【委員】 居住する地域で自主防災マニュアルを作成しようとしたが、自衛隊や公共団体が支援してくれるから必要ないのではという声が上がった。

実際に警察が行っている訓練を視察させていただき、地域でどのように防災対策に取り組むのか大いに参考となった。

先ほども話題になっていたが、現状の装備でできる限りの対策を講じておられるのは承知したが、今後も万全を期すため費用面で直ちにというのは無理だとは思いますが、新たな装備の導入も今後の課題として検討していただきたい。

【委員】 前々回の会議で、踏切で一旦停止をしない違反車両が見受けられると発言したところ、地域警察官が何回か見回っていただき、一旦停止をしなければいけないという意識が明らかに高まったことを感じた。この活動に感謝申し上げる。

今回の訓練の視察で私が一番新鮮に感じたことは、災害発生時に警察職員の方の安否確認は当然すると思ったが、家族の安否確認も行っておられたことに感心した。

私は山間部に住んでおり、電波も通じにくく、何かあれば道路が遮断されて現場に行けないような事態も想定される。隣接する他県との連携による対応等は行っているのか。

【警察】 京都府警察の場合、一定の震度以上の地震が発生した場合は、自主的に勤務先に参集しなければいけないようになっている。

しかし、その中で家族の安否確認を優先するのは、一旦災害で出勤するといつ帰れるか分からないからである。

出勤した以上しっかり任務を果たす必要があるので、家族の安否確認は不可欠であり、家族に対する措置をしてから参集することになっている。

【警察】 大規模な事件等であれば全国で使える無線があるので、現在も活用しているところである。

南山城地域の駐在所以外でも山間部の交番や駐在所には、増幅器を設置しているので、交番、駐在所への無線通信にできるだけ支障が出ないようにしている。

また、駐在所のミニパトカーには出力の大きい無線機を備え付けているので、無線間の通話についてはほぼ通信できると承知している。

【警察】 職員の招集に関してであるが、システムを構築しており、参集が必要な大規模震災が発生した場合は、警察本部から一斉にメールで安否確認、参集可能か否かを集約できるようになっている。

警察本部が集約した情報は各警察署にフィードバックすることも可能であり、定期的に訓練も行っている。

会 議  
内 容

令和7年度の京都府木津警察署協議会は今回で終了である。

令和8年度第1回京都府木津警察署協議会は6月中に開催する予定である。

以上

#### 第4回京都府木津警察署協議会の開催状況

